

解雇・雇止め集中相談会

福岡労働者支援事務所では、電話と面談による解雇・雇止め集中相談会を実施します。

相談は無料、秘密は厳守します。また、相談内容により弁護士相談も連携して行います。

■日時 令和8年2月25日（水）及び2月26日（木）

9時から20時まで（受付は19時30分まで）

※弁護士面談 2月25日（水）15時から19時まで

（事前に相談員面談のうえ）

■相談会場 福岡県福岡労働者支援事務所

（福岡市中央区赤坂1－8－8 福岡県福岡西総合庁舎5階）

■電話番号 092-735-6149（福岡県福祉労働部労働局労働政策）

■相談員 福岡労働者支援事務所職員